

第5章 子ども・子育て支援

1 子ども・子育て支援の背景

国は、1990（平成2）年の“1.57ショック”を契機に、子どもを生み育てやすい環境づくりに向けての対策の検討を始め、さまざまな少子化対策に取り組んできました。

しかしながら、都市部における待機児童問題をはじめ、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により孤立を感じる家庭の増加、仕事と子育てを両立できる環境等、子どもや子育てをめぐる環境は依然として厳しく、国や地域を挙げて、子どもや家庭を支援する支え合いの仕組みを構築することが求められました。こうした社会情勢を受け、2012（平成24）年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定され、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供し、保育の量的拡大及び確保、地域の子ども・子育て支援の充実をめざし、2015（平成27）年4月より「子ども・子育て支援新制度」が実施されました。

その後、更なる待機児童解消を図るため、2017（平成29）年6月に「子育て安心プラン」が策定され、女性就業率80%に対応できるよう、特に低年齢保育の受け皿を整備する施策が打ち出されました。また同年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」では、子育て世代や子どもたちに大胆に政策資源を投入することとされ、2019（令和元）年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されました。

本市では2015（平成27）年3月に「岐阜市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援の推進に取り組んできました。

2019（令和元）年度に本計画の計画期間が満了を迎えることから、引き続き、幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の需要に対する提供体制の確保方策等を定める「岐阜市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 子ども・子育て支援の基本的な考え方

（1）取り組み方針

子ども・子育て支援にあたっては、すべての子どもたちの最善の利益が実現することを第一に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡充と質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実を推進し、すべての子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざします。

基本方針① 乳幼児期の教育・保育の提供体制の推進

待機児童ゼロを継続するため、教育・保育提供区域内の需給の状況に応じ、定員の見直しや増築・改修、小規模保育事業所や認定こども園の設置、保育所の民営化等により、保護者のニーズに対応した供給確保を図ります。

基本方針② 地域での子育て支援の推進

保育を必要とする家庭のみならず、すべての子育て家庭を支援するため、身近な地域で多様な子育て支援が受けられる環境づくりを進めます。

3 子ども・子育て支援の取り組み

(1) 子ども・子育て支援に関する給付・事業の概要

子ども・子育て支援の取り組みについては、子ども・子育て支援法のほか、子ども・子育て支援法に基づく「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下、「基本指針」という。）」に基づき記載することとなっています。

基本指針に基づき、以下の子ども・子育て支援給付（児童手当除く）、地域子ども・子育て支援事業について記載します。

子ども・子育て支援給付

■ 施設型給付*（教育・保育施設）

- ・ 幼稚園
- ・ 認定こども園（幼保連携型、幼稚園型・保育所型・地方裁量型）
- ・ 保育所（園）

■ 地域型保育給付（地域型保育事業）

保育を必要とする3歳未満の子どもに対し以下の保育を実施するものである。

- ・ 小規模保育事業
- ・ 家庭的保育事業*
- ・ 居宅訪問型保育事業*
- ・ 事業所内保育事業

■ 児童手当

地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法上の事業	本市の事業	No.
①利用者支援事業	利用者支援事業	86 94
②地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業	74
③妊婦健康診査	妊婦健康診査	89
④乳児家庭全戸訪問事業	すくすく赤ちゃん子育て支援事業	93
⑤養育支援訪問事業	養育支援訪問事業	75
⑥子育て短期支援事業	短期入所生活援助（ショートステイ）事業	72
⑦子育て援助活動支援事業	ファミリー・サポート・センター事業（就学児童）	114
⑧一時預かり事業	幼稚園における預かり保育	81
	保育所（園）等における一時預かり事業	114
	ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業を除く）	72
⑨延長保育事業	延長保育事業	81
⑩病児保育事業	病児・病後児保育事業	81
	ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）	114
⑪放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業	73
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	実費徴収に係る補足給付事業	35
⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業	地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	—

※第3章次世代育成支援対策と関連する取り組みは共通 No.としている。

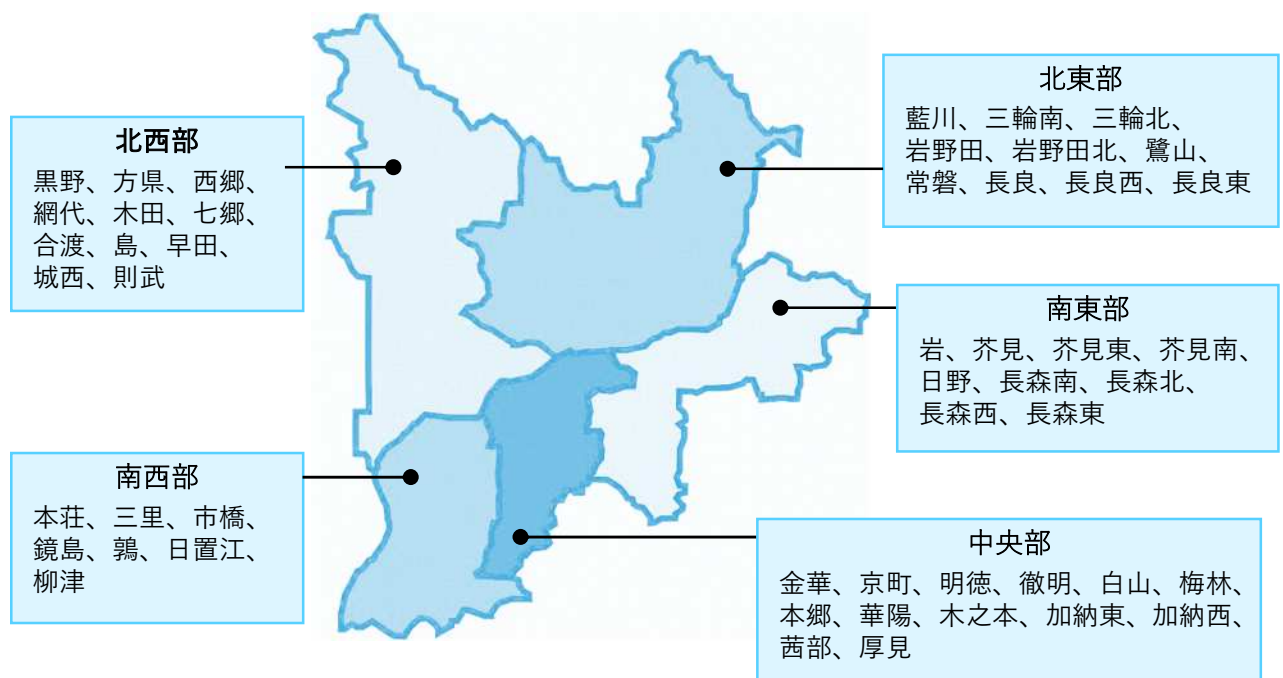
(2) 量の見込みと確保方策の設定について

① 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、地理的条件、人口、交通事情等を総合的に勘案し、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することができる可能な区域（以下、「教育・保育提供区域」という。）を定め、教育・保育提供区域内での需給計画を立てることとしています。

概ねの日常生活の範囲や、現在の教育・保育施設の利用状況などの条件を総合的に勘案し、以下の5区域を基本とします。なお、小学生が利用する放課後児童健全育成事業のように小さな単位での想定が適切な事業や、行政区域を越えて広域的な利用実態があるものなどについては、小学校区や市全域を提供区域として設定します。

教育・保育提供区域図※



※教育・保育提供区域は、本計画における「量の見込み」、「確保方策」の設定に関し参考とする区域であり、保護者の入所（園）の希望を妨げるものではない。

■提供区域の設定

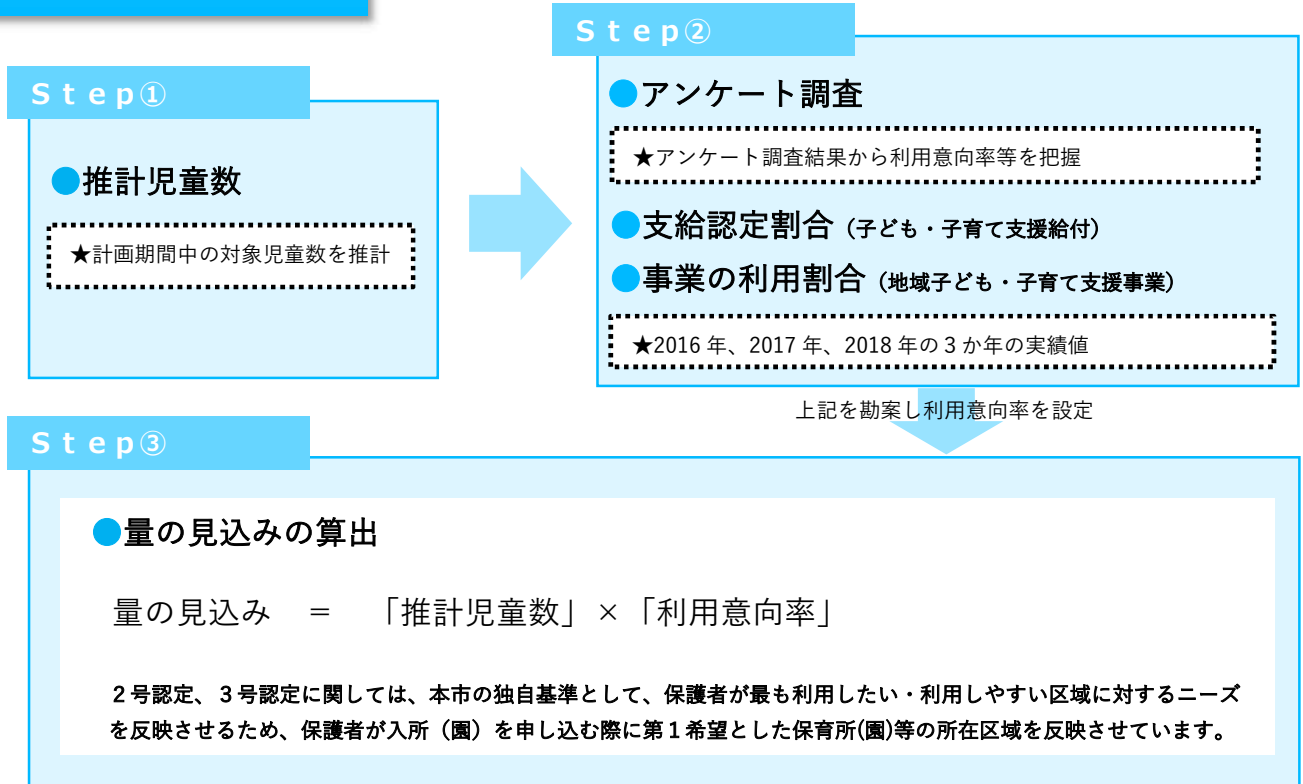
事業		提供区域
子ども・子育て支援給付	教育（認定こども園、幼稚園）	市全域
	保育（認定こども園、保育所（園）、地域型保育）	5区域
地域子ども子育て支援事業	利用者支援事業	市全域
	地域子育て支援センター事業	市全域
	妊婦健康診査	市全域
	すくすく赤ちゃん子育て支援事業	市全域
	養育支援訪問事業	市全域
	短期入所生活援助（ショートステイ）事業	市全域
	ファミリー・サポート・センター事業（就学児童）	市全域
	一時預かり事業※	市全域
	延長保育事業	5区域
	病児・病後児保育事業	市全域
	放課後児童健全育成事業	46区域 (小学校区)
	実費徴収に係る補足給付事業	市全域
	地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	市全域

※一時預かり事業には、幼稚園や保育所（園）等における一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童）、夜間養護等（トワイライトステイ事業）を含む。

② 量の見込みの算出について

推計児童数を基に、2018（平成30）年に実施した「岐阜市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」、支給認定区分※ごとに児童数に占める支給認定子どもの割合（以下、「支給認定割合」という。）や各種事業の利用割合、及び保護者が第1希望として入所を希望する保育所（園）等のニーズ、これまでの利用実績を総合的に勘案し、教育・保育提供区域ごと、認定区分ごとに量の見込み（各年3月1日現在）を算出しています。

量の見込みの算出イメージ



※支給認定区分について

子ども・子育て支援給付を受けるには、その子どもの保育の必要性について、国の定める客観的な基準に基づいた市町村の認定を受ける必要があります。認定区分は次の3区分です。

	1号	2号	3号
対象年齢	満3歳以上の 小学校就学前の子ども		満3歳未満の子ども
対象条件	2号認定の子ども以外	保護者の就労又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である者	

③ 推計児童数

過去の実績人口（例：2015（平成27）年→2016（平成28）年、2016（平成28）年→2017（平成29）年・・・）の動態から変化率を求め算出を行うコーホート変化率法*に基づき、将来人口を推計しています。

2019（平成31）年までの実績値をもとに、新たに推計児童数（各年4月1日現在）を算出したところ、計画最終年度である2024（令和6）年の0～5歳の合計は17,330人と予測されます。

単位：人

児童年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
市 全 域	2020年	2,878	2,984	2,967	3,192	3,327	3,162	18,510
	2021年	2,829	2,955	3,005	2,970	3,191	3,328	18,278
	2022年	2,782	2,904	2,976	3,009	2,969	3,192	17,832
	2023年	2,748	2,857	2,925	2,980	3,008	2,971	17,489
	2024年	2,717	2,821	2,876	2,928	2,979	3,009	17,330

(3) 幼児期の学校教育及び乳幼児期の保育の充実

① 1号認定、2号認定（幼稚園利用）

現状と課題

2019（令和元）年度現在、市全域では35か所の幼稚園（私立：33園、公立：2園）、1か所の幼稚園型認定こども園（私立：1園）が設置されています。

通園バスによる送迎により、広域的な利用がなされています。

また、2号認定を受けた児童の幼稚園の利用が、量の見込みの約30%を占めています。

量の見込み及び確保方策

単位：人

	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号
①量の見込み (必要利用定員総数)	4,344	1,916	4,258	1,878	4,115	1,815	4,020	1,773	4,002	1,764
	6,260		6,136		5,930		5,793		5,766	
②確保方策	11,161		11,161		11,161		11,161		11,161	
内訳	幼稚園	225	225	225	225	225	225	225	225	
	認定こども園	316	316	316	316	316	316	316	316	
	移行しない幼稚園	10,620	10,620	10,620	10,620	10,620	10,620	10,620	10,620	
過不足(②-①)	4,901		5,025		5,231		5,368		5,395	

※2号は教育ニーズのみ。

確保の内容及び今後の取り組み

- 2020（令和2）年度に幼稚園1園が認定こども園へ移行する見込みです。
- 現状の供給体制により、対応が可能であると考えられます。

② 2号認定（保育認定）、3号認定

現状と課題

2019（令和元）年度現在、市全域においては、保育所（園）37か所、認定こども園13か所、小規模保育事業所21か所、事業所内保育事業所2か所が設置されています。

アンケート調査結果では、満3歳未満の子どもを持つ保護者の就労希望等による潜在的な保育ニーズが確認され、また、過去の傾向や現状を踏まえると、満3歳未満の子どもの保育ニーズは引き続き高まることが予想されることから、更なる供給確保が必要な状況です。

※保育所（園）・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所の区域別か所数：

中央部20か所、南西部16か所、南東部10か所、北西部14か所、北東部13か所

量の見込み及び確保方策

■市全域

		2020年度			2021年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み（必要利用定員総数）		3,346	426	2,237	3,320	430	2,344
②確保方策		3,590	458	2,379	3,581	492	2,494
内 訳	教育・保育施設 ^{※1}	3,577	375	1,899	3,568	391	1,930
	地域型保育事業 ^{※2}	0	57	367	0	75	451
	企業主導型保育事業等 ^{※3}	13	26	113	13	26	113
過不足（②－①）		244	32	142	261	62	150

※1 教育・保育施設とは、保育所（園）及び認定こども園をいう。

※2 地域型保育事業とは、小規模保育事業及び事業所内保育事業をいう。

※3 企業主導型保育事業*等とは、企業主導型保育事業（地域枠）及び幼稚園で保育を必要とする2歳児を定期的に預かる一時預かり事業（幼稚園型II）をいう。地域枠とは、従業員以外の地域の子どもを受け入れる枠をいう。

確保の内容及び今後の取り組み

- 各教育・保育提供区域において、定員の見直しや施設の建て替えや増改築、小規模保育事業所や認定こども園の開設のほか、公立保育所の民営化等により、2024（令和6）年度までに供給確保を図ります。
- 各教育・保育提供区域における供給不足は、隣接区域での受け入れで対応します。

3号認定の保育利用率に係る目標設定について

満3歳未満の子どもの利用ニーズが高いことに鑑み、満3歳未満の子どもの数全体に占める保育の利用定員数の割合である「保育利用率」を各年度の目標値として定めます。

単位：人

		参考値 (2018年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①推計人口	0歳	2,854	2,878	2,829	2,782	2,748	2,717
	1-2歳	6,497	5,951	5,960	5,880	5,782	5,697
②確保方策	0歳	436	458	492	512	521	527
	1-2歳	2,176	2,379	2,494	2,573	2,651	2,681
③保育利用率 (②/①)	0歳	15.3%	15.9%	17.4%	18.4%	19.0%	19.4%
	1-2歳	33.5%	40.0%	41.8%	43.8%	45.9%	47.1%

単位：人

2022年度			2023年度			2024年度		
2号	3号		2号	3号		2号	3号	
3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
3,247	433	2,416	3,210	438	2,477	3,233	443	2,540
3,583	512	2,573	3,601	521	2,651	3,622	527	2,681
3,570	397	1,956	3,588	403	1,999	3,609	409	2,010
0	89	504	0	92	539	0	92	558
13	26	113	13	26	113	13	26	113
336	79	157	391	83	174	389	84	141

■ 中央部

		2020年度			2021年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		988	135	629	969	132	630
②確保方策		1,085	154	671	1,088	154	675
内 訳	教育・保育施設	1,079	132	582	1,082	132	586
	地域型保育事業	0	12	56	0	12	56
	企業主導型保育事業等	6	10	33	6	10	33
過不足 (②-①)		97	19	42	119	22	45

■ 南西部

		2020年度			2021年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		602	98	501	596	99	540
②確保方策		629	114	549	617	117	572
内 訳	教育・保育施設	622	87	346	610	87	346
	地域型保育事業	0	15	135	0	18	158
	企業主導型保育事業等	7	12	68	7	12	68
過不足 (②-①)		27	16	48	21	18	32

■ 南東部

		2020年度			2021年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		483	78	300	479	83	309
②確保方策		486	58	299	486	86	352
内 訳	教育・保育施設	486	49	254	486	65	281
	地域型保育事業	0	8	40	0	20	66
	企業主導型保育事業等	0	1	5	0	1	5
過不足 (②-①)		3	▲20	▲1	7	3	43

単位：人

2022年度			2023年度			2024年度		
2号	3号		2号	3号		2号	3号	
3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
936	130	622	915	129	611	911	127	602
1,088	154	675	1,088	154	675	1,088	154	675
1,082	132	586	1,082	132	586	1,082	132	586
0	12	56	0	12	56	0	12	56
6	10	33	6	10	33	6	10	33
152	24	53	173	25	64	177	27	73

単位：人

2022年度			2023年度			2024年度		
2号	3号		2号	3号		2号	3号	
3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
581	100	571	573	101	600	575	102	627
617	119	599	617	122	634	617	122	634
610	87	346	610	87	346	610	87	346
0	20	185	0	23	220	0	23	220
7	12	68	7	12	68	7	12	68
36	19	28	44	21	34	42	20	7

単位：人

2022年度			2023年度			2024年度		
2号	3号		2号	3号		2号	3号	
3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
468	87	314	462	92	316	466	97	320
486	98	378	486	98	378	486	98	378
486	65	281	486	65	281	486	65	281
0	32	92	0	32	92	0	32	92
0	1	5	0	1	5	0	1	5
18	11	64	24	6	62	20	1	58

■北西部

		2020年度			2021年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み（必要利用定員総数）		662	58	432	666	58	461
②確保方策		733	66	450	733	66	469
内 訳	教育・保育施設	733	52	385	733	52	385
	地域型保育事業	0	14	64	0	14	83
	企業主導型保育事業等	0	0	1	0	0	1
過不足（②－①）		71	8	18	67	8	8

■北東部

		2020年度			2021年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み（必要利用定員総数）		611	57	375	610	58	404
②確保方策		657	66	410	657	69	426
内 訳	教育・保育施設	657	55	332	657	55	332
	地域型保育事業	0	8	72	0	11	88
	企業主導型保育事業等	0	3	6	0	3	6
過不足（②－①）		46	9	35	47	11	22

単位：人

2022年度			2023年度			2024年度		
2号	3号		2号	3号		2号	3号	
3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
661	57	483	662	56	503	675	56	523
733	66	469	751	72	512	772	78	523
733	52	385	751	58	428	772	64	439
0	14	83	0	14	83	0	14	83
0	0	1	0	0	1	0	0	1
72	9	▲14	89	16	9	97	22	0

単位：人

2022年度			2023年度			2024年度		
2号	3号		2号	3号		2号	3号	
3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
601	59	426	598	60	447	606	61	468
659	75	452	659	75	452	659	75	471
659	61	358	659	61	358	659	61	358
0	11	88	0	11	88	0	11	107
0	3	6	0	3	6	0	3	6
58	16	26	61	15	5	53	14	3



(4) 地域子ども・子育て支援事業の充実

① 利用者支援事業

事業概要

基本型として、子どもや保護者が身近な場所で、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を適切に選択し、円滑に利用することができるよう情報提供を行うとともに、利用にあたっての相談に応じます。

母子保健型として、妊娠期から子育て期にわたる母子保健に関するさまざまな相談に応じ、利用できるサービス等の情報提供を行うとともに、関係機関等と協力、連携し、切れ目ない支援を行います。

量の見込み及び確保方策

■ 基本型

単位：箇所数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1
過不足(②-①)	0	0	0	0	0

■ 母子保健型

単位：箇所数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	3	3	3	3	3
②確保方策	3	3	3	3	3
過不足(②-①)	0	0	0	0	0

確保の内容及び今後の取り組み

- 子ども保育課にコンシェルジュ機能を担う職員を配置し、関係機関との連携により保育所(園)等や地域の子育て支援事業の利用支援・調整、円滑な事業の利用に向けた支援を実施します。また、保育所(園)等の空き情報を「市ホームページ」に掲載し、市内在住者及び転入者(予定者)への情報提供を実施します。
- 3か所の母子健康包括支援センターに保健師等の専門職を母子保健コーディネーターとして配置し、妊娠期から子育て期にわたる母子保健に関するさまざまな相談に応じ、その状況を継続的に把握しながら母子保健サービス等の情報提供を行います。また、必要に応じて支援計画を作成し、地域のさまざまな関係機関・団体と協力、連携して切れ目なく支援します。

② 地域子育て支援センター事業

事業概要

育児の不安・負担を軽減するため、子ども・親同士が交流できる場の提供、育児相談等により、地域の子育て支援を総合的に実施する地域子育て支援センター事業を市内6か所で行います。

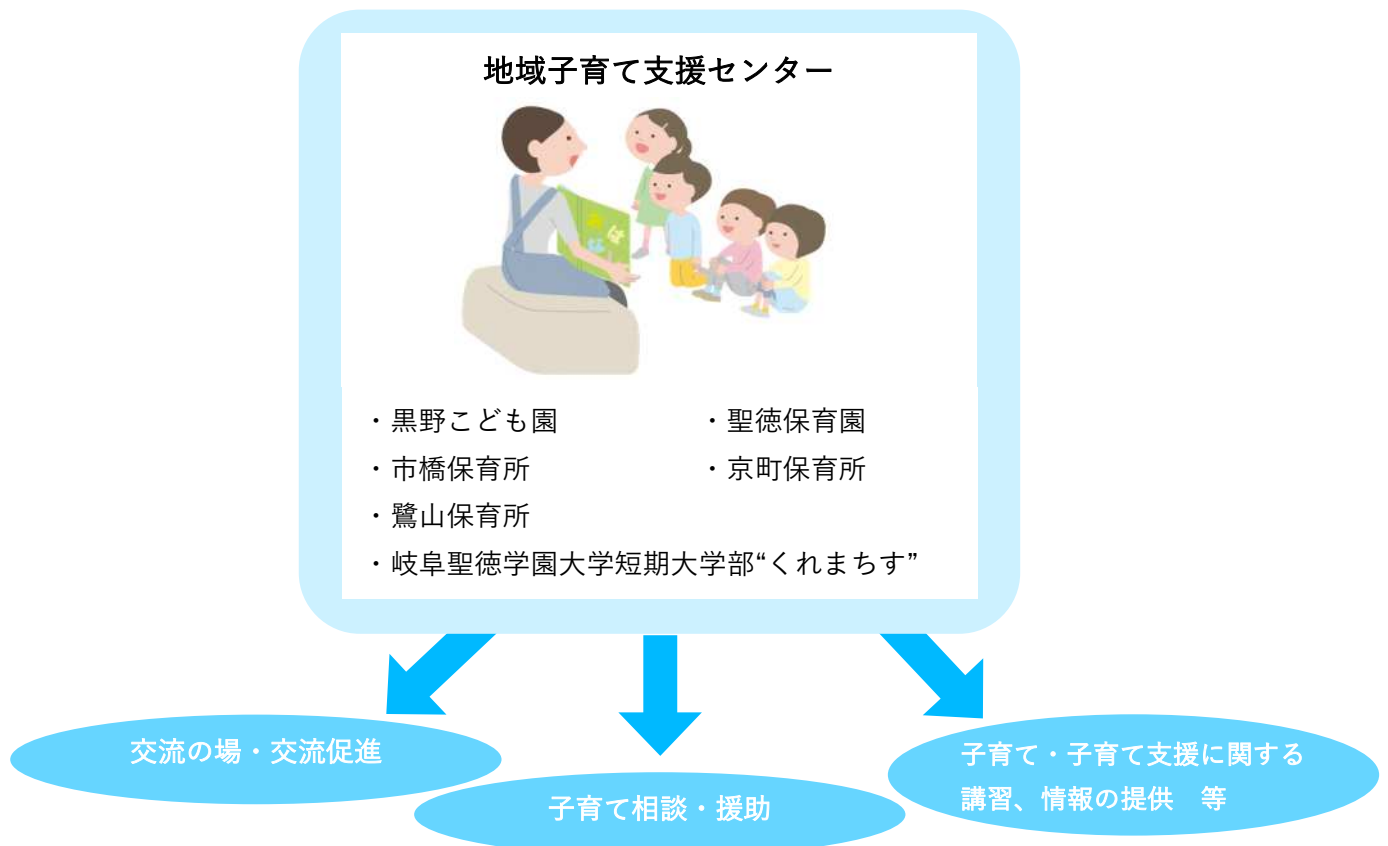
量の見込み及び確保方策

単位：延べ人数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	9,413	9,370	9,235	9,094	8,971
②確保方策	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660
過不足(②-①)	4,247	4,290	4,425	4,566	4,689

確保の内容及び今後の取り組み

- 現状5か所の保育所(園)及び1か所の学校法人の計6か所での供給体制を維持することで、供給確保を図ります。



③ 妊婦健康診査

事業概要

健康な子どもを産み育てるために、妊娠が順調であるかどうかの確認を行うとともに、必要な保健指導を行います。

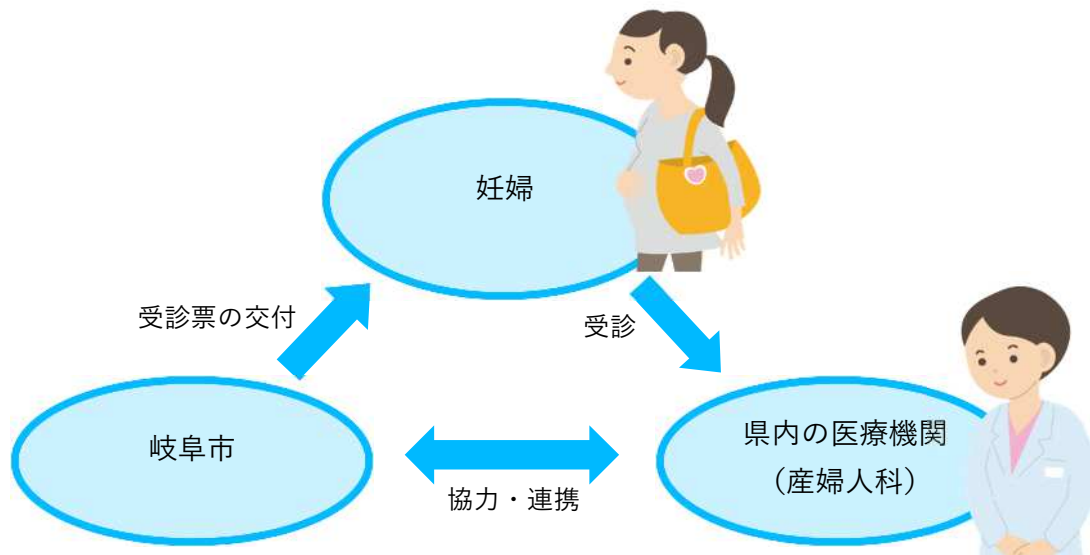
量の見込み及び確保方策

単位：件数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①出生数	2,878	2,829	2,782	2,748	2,717
②1人あたりの健診回数	12	12	12	12	12
③量の見込み (届出者数×1人あたりの回数)	34,536	33,948	33,384	32,976	32,604

確保の内容及び今後の取り組み

- 安心・ゆとりをもって妊娠・出産ができることをめざし、できるだけ早い時期の妊娠届出の周知を図り、受診率の向上と保健指導の内容の充実に努めます。



④ すくすく赤ちゃん子育て支援事業

事業概要

育児不安の大きい時期に効果的な育児支援を行うため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に保健師又は助産師が直接訪問し、育児に関する相談や子育て支援に関する情報提供等を行うとともに各家庭の養育環境の支援を行います。

また、地域で子育てを支援していくために、地域役員や母子訪問指導嘱託員等が集まって地域連携会議を開催するとともに、必要に応じて養育支援訪問事業等による継続的な支援に繋げ、子育て家庭の孤立を防ぎます。

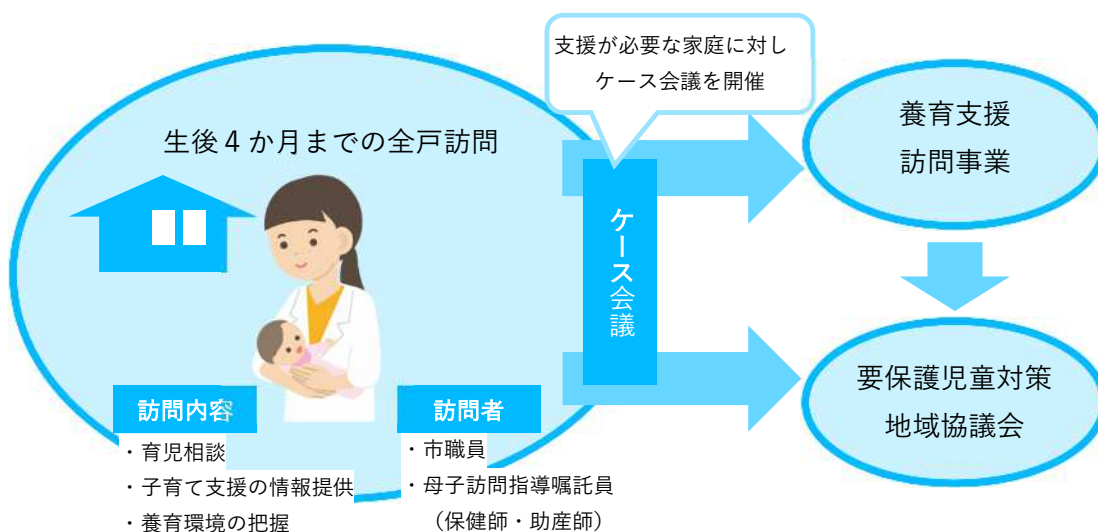
量の見込み

単位：件数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①出生数	2,878	2,829	2,782	2,748	2,717
②量の見込み	2,758	2,711	2,666	2,633	2,604

確保の内容及び今後の取り組み

- 母子健康手帳交付時に事業内容の説明、出生届の受付窓口での案内を徹底し、訪問実施率の向上に努めます。
- 支援を必要とする家庭に対し切れ目のない適切な対応ができるよう、子育てに関わる地域の関係者等と情報共有を図り、身近なところで家庭を見守る体制づくりの更なる充実に努めます。



⑤ 養育支援訪問事業

事業概要

虐待の早期発見、未然防止のため、妊娠期からの継続的な支援を必要とする家庭に対して、妊娠届出書等を活用し、出産前から職員の家庭訪問による支援を行います。

また、出産後においても、すくすく赤ちゃん子育て支援事業、乳幼児健康診査等の関連事業や、医療機関からの情報提供等により把握した要支援家庭に対して必要な継続的支援を行います。

支援を必要とする家庭の早期発見のため、関連事業や関係機関との連携強化を図ると共に、個別ケース検討会議等を開催し、児童虐待の未然防止に努めます。

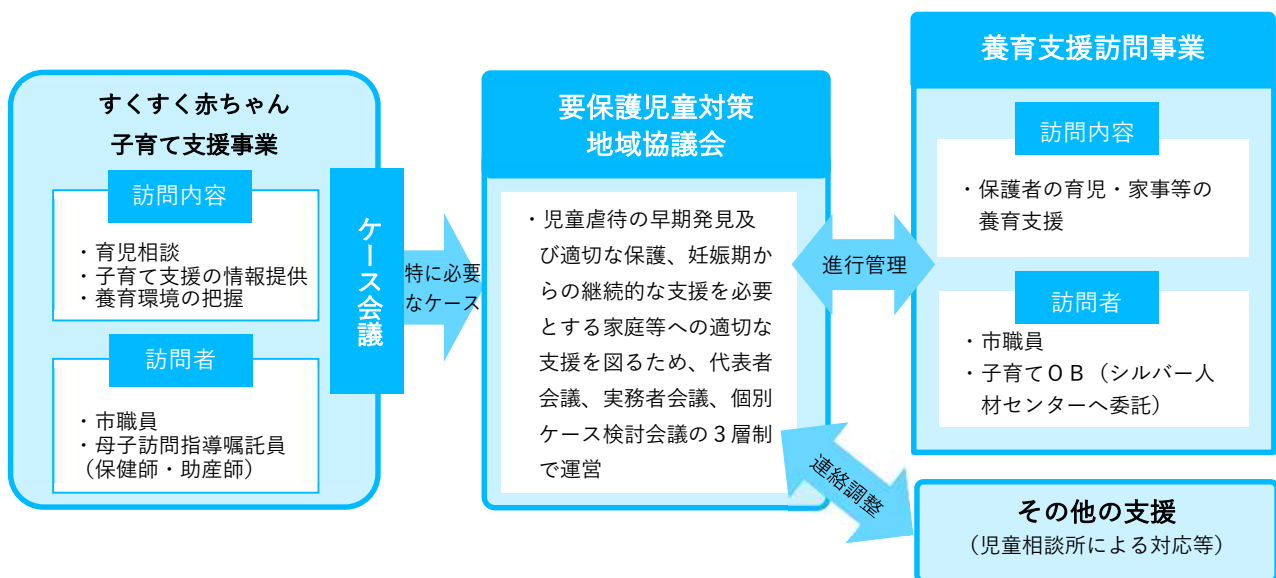
量の見込み及び確保方策

単位：延べ件数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実訪問家庭数	19	20	21	22	23
②量の見込み	375	390	405	420	435
③確保方策	375	390	405	420	435

確保の内容及び今後の取り組み

- 母子健康包括支援センターや医療機関、女性相談担当等との連携を強化し、支援を必要とする家庭の早期発見と切れ目ない支援を行うことができる体制の整備を図ります。
- 子ども家庭総合支援拠点を通じた体制強化により、在宅における養育支援の充実を図ります。



⑥ 短期入所生活援助（ショートステイ）事業

事業概要

保護者が疾病、育児疲れ、出産、冠婚葬祭、出張等により子どもの養育が困難な場合に、児童養護施設等において一時的に子どもを預かります。

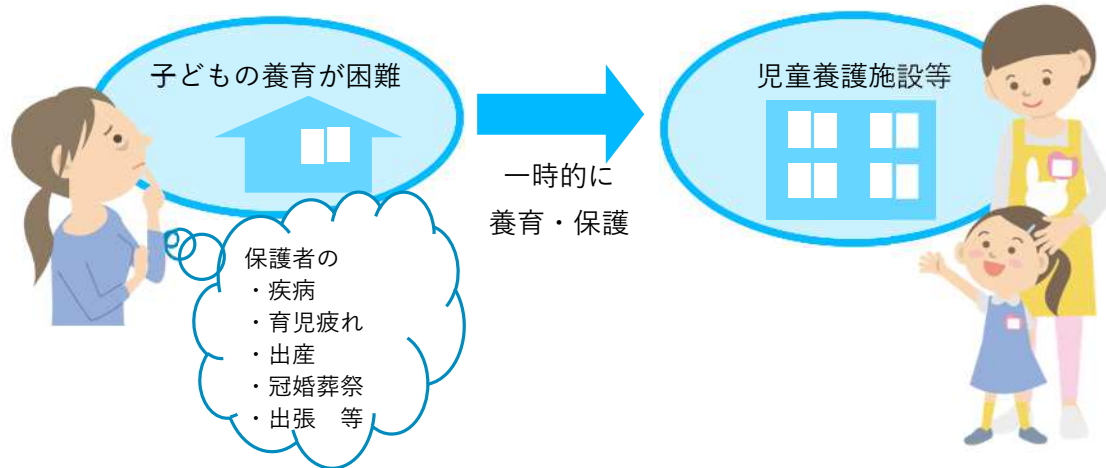
量の見込み及び確保方策

単位：延べ件数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	83	82	80	78	78
②確保方策	700	700	700	700	700
過不足（②－①）	617	618	620	622	622

確保の内容及び今後の取り組み

- 現状の供給体制により、対応が可能であると考えられます。



⑦ ファミリー・サポート・センター事業（就学児童）

事業概要

「育児の援助を受けたい人（依頼会員）」と、「育児の援助を行いたい人（提供会員）」を会員として、地域における育児を支援する相互援助活動（有償）を行います。

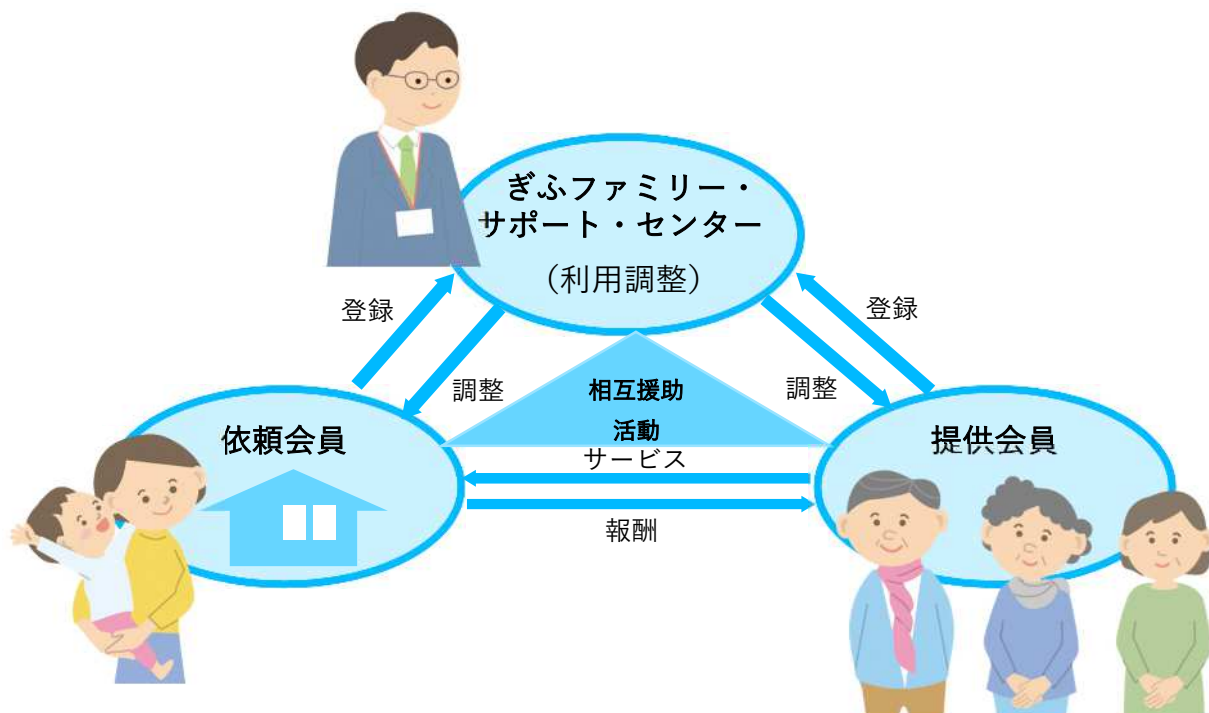
量の見込み及び確保方策

単位：延べ人数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	2,453	2,393	2,375	2,331	2,287
②確保方策	6,833	6,833	6,833	6,833	6,833
過不足（②－①）	4,380	4,440	4,458	4,502	4,546

確保の内容及び今後の取り組み

- 広報ぎふやチラシ等を利用して、引き続き、提供会員の確保に努めます。
- 預かり中の子どもの安全対策等も含めた提供会員向け講習会等により、円滑な活動、対応ができるよう努めます。



⑧ 一時預かり事業

事業概要

幼稚園において、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、在園児等を対象に教育（保育）を行います。

また、短時間労働等により断続的な保育が必要な場合、保護者の疾病、入院等による緊急一時的に保育が必要な場合、保護者の子育てに伴う心理的・肉体的負担を解消するため、保育所（園）、認定こども園、ファミリー・サポート・センター事業、夜間養護等（トワイライトステイ）事業にて、一時預かり事業を実施します。

1) 幼稚園における在園児等を対象とした一時預かり事業（預かり保育）

量の見込み及び確保方策

単位：延べ人数

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	1号認定	3,869	3,792	3,665	3,580	3,565
	2号認定相当※	153,184	150,146	145,109	141,751	141,032
②確保方策		235,456	235,456	235,456	235,456	235,456
過不足（②－①）		78,403	81,518	86,682	90,125	90,859

※保育の必要性のある2号認定に相当する児童。

2) 保育所（園）等における一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、夜間養護等（トワイライトステイ）事業

量の見込み及び確保方策

単位：延べ人数

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み		11,977	11,827	11,539	11,317	11,214
②確保方策	一時預かり事業 （在園児対象型を除く）	49,200	49,200	49,200	49,200	49,200
	ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業を除く）	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350
	夜間養護等（トワイライトステイ）事業	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425
過不足（②－①）		40,998	41,148	41,436	41,658	41,761

確保の内容及び今後の取り組み

- 現在、市内すべての私立幼稚園において在園児等を対象とした一時預かり事業（預かり保育）が実施されており、現状の体制を維持することで供給体制を確保します。
- 現状の市内26か所の保育所（園）及び認定こども園、ファミリー・サポート・センター事業、市内2か所の児童養護施設における供給体制を維持することで、供給確保を図ります。

⑨ 延長保育事業

事業概要

保護者の就労時間や通勤時間の確保のため、保育所（園）における通常の開所時間を延長して保育を行います。

量の見込み及び確保方策

■ 市全域

単位：人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	220	221	221	220	223
②確保方策	308	308	308	308	308
過不足（②－①）	88	87	87	88	85

確保の内容及び今後の取り組み

- 既存の37か所の保育所（園）、認定こども園、小規模保育事業で供給体制を維持し、供給確保を図ります。

■ 区域別

単位：人

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
中央部	①量の見込み	99	98	96	94	94
	②確保方策	146	146	146	146	146
	過不足（②－①）	47	48	50	52	52
南西部	①量の見込み	47	48	49	50	51
	②確保方策	57	57	57	57	57
	過不足（②－①）	10	9	8	7	6
南東部	①量の見込み	19	19	19	19	19
	②確保方策	34	34	34	34	34
	過不足（②－①）	15	15	15	15	15
北西部	①量の見込み	17	17	17	17	18
	②確保方策	21	21	21	21	21
	過不足（②－①）	4	4	4	4	3
北東部	①量の見込み	38	39	40	40	41
	②確保方策	50	50	50	50	50
	過不足（②－①）	12	11	10	10	9

⑩ 病児・病後児保育事業

事業概要

病気のため保育所（園）等で集団保育が困難で自宅療養が必要な間、病院・診療所に付設された専用スペース等で保育を実施します。

また、保育所（園）等で児童が体調不良となった際に、保護者が迎えに行くことができない場合、病児・病後児保育施設の看護師やファミリー・サポート・センターの提供会員がタクシーで迎えに行き、診察後、施設や会員の自宅で保育を行います。

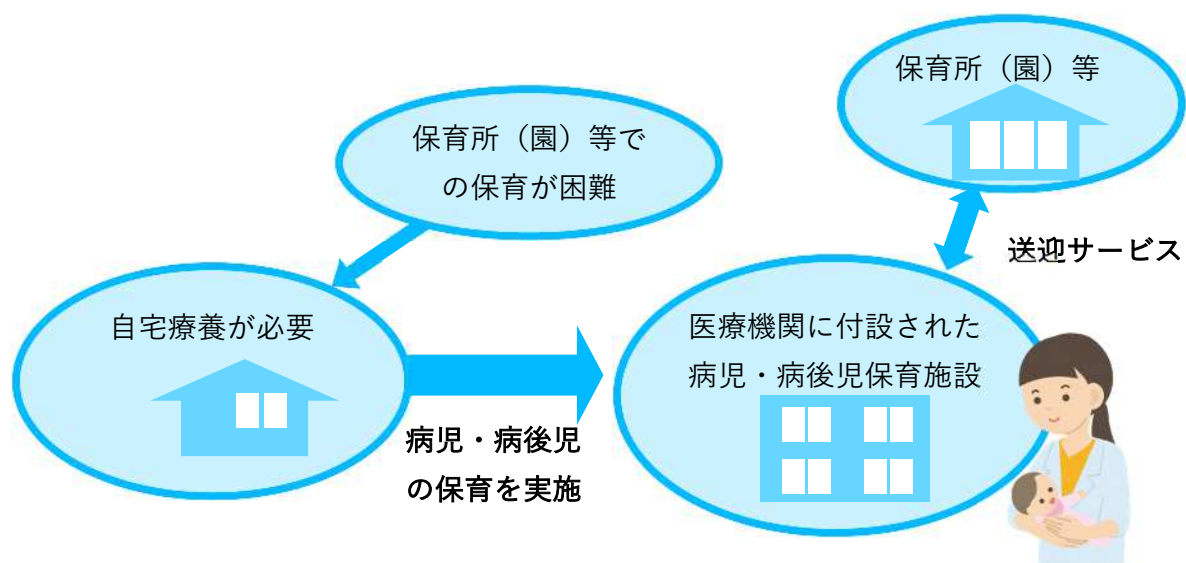
量の見込み及び確保方策

単位：延べ人数

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み		5,374	5,438	5,428	5,444	5,515
②確保方策	病児・病後児保育事業	17,640	17,640	17,640	17,640	17,640
	ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業)	25	25	25	25	25
過不足 (②-①)		12,291	12,227	12,237	12,221	12,150

確保の内容及び今後の取り組み

- 本事業は通常の保育事業とは異なり、突発的・集中的に利用児童が発生する傾向があります。
- 感染症の流行時期などの一時的に受け入れることができないケースを除けば、概ね現状の供給体制を維持することで、供給確保は可能であると考えられます。



⑪ 放課後児童健全育成事業

事業概要

就労している等の理由で、保護者が昼間家庭にいない子どもの居場所を確保するため、すべての小学校区において放課後児童クラブを実施します。

量の見込み及び確保方策

■ 市全域

単位：人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①合計（量の見込み）	3,636	3,612	3,631	3,625	3,538
②確保方策	3,627	3,744	3,789	3,844	3,944
過不足（②-①）	▲9	132	158	219	406

確保の内容及び今後の取り組み

- 小学校の余裕教室、近隣の公共施設、民間施設の賃貸借、専用教室の建設等により、各児童クラブにおいて供給不足が発生することのないよう、供給確保を図ります。

■ 区域別（小学校区）

単位：人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1) 岐阜小学校区					
低学年	37	34	33	33	33
高学年	3	3	3	2	3
①量の見込み	40	37	36	35	36
②確保方策	45	45	45	45	45
過不足（②-①）	5	8	9	10	9
2) 明郷小学校区					
低学年	33	36	33	34	28
高学年	3	3	2	1	2
①量の見込み	36	39	35	35	30
②確保方策	30	30	30	30	30
過不足（②-①）	▲6	▲9	▲5	▲5	0

※低学年：1年生～3年生

※高学年：4年生～6年生

単位：人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
3) 徹明さくら小学校区					
低学年	39	44	45	47	46
高学年	21	20	21	22	24
①量の見込み	60	64	66	69	70
②確保方策	60	60	60	60	75
過不足 (②-①)	0	▲ 4	▲ 6	▲ 9	5
4) 白山小学校区					
低学年	20	22	22	20	18
高学年	9	9	6	8	9
①量の見込み	29	31	28	28	27
②確保方策	30	30	30	30	30
過不足 (②-①)	1	▲ 1	2	2	3
5) 梅林小学校区					
低学年	31	32	31	32	27
高学年	7	7	6	6	7
①量の見込み	38	39	37	38	34
②確保方策	30	30	30	30	45
過不足 (②-①)	▲ 8	▲ 9	▲ 7	▲ 8	11
6) 華陽小学校区					
低学年	41	47	49	54	51
高学年	4	3	4	4	4
①量の見込み	45	50	53	58	55
②確保方策	60	60	60	60	60
過不足 (②-①)	15	10	7	2	5
7) 本荘小学校区					
低学年	83	75	74	77	82
高学年	23	23	21	19	17
①量の見込み	106	98	95	96	99
②確保方策	105	105	105	105	105
過不足 (②-①)	▲ 1	7	10	9	6
8) 日野小学校区					
低学年	69	63	69	62	66
高学年	8	8	7	7	6
①量の見込み	77	71	76	69	72
②確保方策	60	75	75	75	75
過不足 (②-①)	▲ 17	4	▲ 1	6	3

単位：人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
9) 長良小学校区					
低学年	46	47	47	46	41
高学年	8	8	9	8	8
①量の見込み	54	55	56	54	49
②確保方策	60	60	60	60	60
過不足 (②-①)	6	5	4	6	11
10) 島小学校区					
低学年	167	180	172	180	169
高学年	33	35	47	38	45
①量の見込み	200	215	219	218	214
②確保方策	180	212	212	212	212
過不足 (②-①)	▲ 20	▲ 3	▲ 7	▲ 6	▲ 2
11) 三里小学校区					
低学年	142	140	135	124	127
高学年	35	34	37	37	34
①量の見込み	177	174	172	161	161
②確保方策	180	180	180	180	180
過不足 (②-①)	3	6	8	19	19
12) 鷺山小学校区					
低学年	73	76	72	74	66
高学年	20	19	21	17	21
①量の見込み	93	95	93	91	87
②確保方策	90	90	90	90	90
過不足 (②-①)	▲ 3	▲ 5	▲ 3	▲ 1	3
13) 加納小学校区					
低学年	59	63	66	68	64
高学年	22	21	20	21	24
①量の見込み	81	84	86	89	88
②確保方策	70	90	90	90	90
過不足 (②-①)	▲ 11	6	4	1	2
14) 加納西小学校区					
低学年	54	58	59	59	56
高学年	11	11	10	13	13
①量の見込み	65	69	69	72	69
②確保方策	60	60	60	75	75
過不足 (②-①)	▲ 5	▲ 9	▲ 9	3	6

単位：人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
15) 則武小学校区					
低学年	71	65	66	70	70
高学年	9	8	9	8	7
①量の見込み	80	73	75	78	77
②確保方策	80	80	80	80	80
過不足 (②-①)	0	7	5	2	3
16) 長森南小学校区					
低学年	107	108	114	114	111
高学年	9	8	8	9	8
①量の見込み	116	116	122	123	119
②確保方策	120	120	120	120	120
過不足 (②-①)	4	4	▲2	▲3	1
17) 長森北小学校区					
低学年	48	49	45	45	44
高学年	4	3	4	3	3
①量の見込み	52	52	49	48	47
②確保方策	60	60	60	60	60
過不足 (②-①)	8	8	11	12	13
18) 常磐小学校区					
低学年	56	58	57	52	48
高学年	7	9	9	9	10
①量の見込み	63	67	66	61	58
②確保方策	60	60	60	60	60
過不足 (②-①)	▲3	▲7	▲6	▲1	2
19) 木田小学校区					
低学年	25	28	26	26	30
高学年	8	5	9	11	7
①量の見込み	33	33	35	37	37
②確保方策	30	30	30	30	45
過不足 (②-①)	▲3	▲3	▲5	▲7	8
20) 岩野田小学校区					
低学年	49	55	52	54	51
高学年	6	3	5	5	5
①量の見込み	55	58	57	59	56
②確保方策	60	60	60	60	60
過不足 (②-①)	5	2	3	1	4

単位：人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
21) 黒野小学校区					
低学年	44	46	46	43	40
高学年	21	18	17	17	17
①量の見込み	65	64	63	60	57
②確保方策	60	60	60	60	60
過不足 (②-①)	▲ 5	▲ 4	▲ 3	0	3
22) 方県小学校区					
低学年	14	14	10	11	11
高学年	2	2	2	3	2
①量の見込み	16	16	12	14	13
②確保方策	30	30	30	30	30
過不足 (②-①)	14	14	18	16	17
23) 茜部小学校区					
低学年	114	116	117	122	117
高学年	21	19	20	22	22
①量の見込み	135	135	137	144	139
②確保方策	155	155	155	155	155
過不足 (②-①)	20	20	18	11	16
24) 鶉小学校区					
低学年	136	139	136	146	145
高学年	28	28	31	31	30
①量の見込み	164	167	167	177	175
②確保方策	160	160	160	180	180
過不足 (②-①)	▲ 4	▲ 7	▲ 7	3	5
25) 七郷小学校区					
低学年	139	120	117	113	110
高学年	17	22	19	19	15
①量の見込み	156	142	136	132	125
②確保方策	150	150	150	150	150
過不足 (②-①)	▲ 6	8	14	18	25
26) 西郷小学校区					
低学年	110	109	113	117	110
高学年	5	5	5	4	5
①量の見込み	115	114	118	121	115
②確保方策	120	120	120	120	120
過不足 (②-①)	5	6	2	▲ 1	5

単位：人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
27) 市橋小学校区					
低学年	105	106	118	118	124
高学年	29	32	29	30	32
①量の見込み	134	138	147	148	156
②確保方策	140	140	140	140	170
過不足 (②-①)	6	2	▲7	▲8	14
28) 岩小学校区					
低学年	32	29	32	33	28
高学年	4	3	3	4	3
①量の見込み	36	32	35	37	31
②確保方策	30	30	30	30	40
過不足 (②-①)	▲6	▲2	▲5	▲7	9
29) 鏡島小学校区					
低学年	79	78	81	85	87
高学年	9	10	10	10	9
①量の見込み	88	88	91	95	96
②確保方策	90	90	90	90	105
過不足 (②-①)	2	2	▲1	▲5	9
30) 厚見小学校区					
低学年	75	80	87	89	83
高学年	20	20	21	24	25
①量の見込み	95	100	108	113	108
②確保方策	90	90	120	120	120
過不足 (②-①)	▲5	▲10	12	7	12
31) 長良西小学校区					
低学年	69	74	82	86	83
高学年	25	20	20	22	24
①量の見込み	94	94	102	108	107
②確保方策	90	90	90	110	110
過不足 (②-①)	▲4	▲4	▲12	2	3
32) 早田小学校区					
低学年	64	54	53	53	50
高学年	7	7	6	5	5
①量の見込み	71	61	59	58	55
②確保方策	75	75	75	75	75
過不足 (②-①)	4	14	16	17	20

単位：人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
33) 且格小学校区					
低学年	24	25	26	23	21
高学年	8	7	6	6	7
①量の見込み	32	32	32	29	28
②確保方策	30	30	30	30	30
過不足 (②-①)	▲ 2	▲ 2	▲ 2	1	2
34) 芥見小学校区					
低学年	52	49	49	45	45
高学年	8	8	9	9	8
①量の見込み	60	57	58	54	53
②確保方策	60	60	60	60	60
過不足 (②-①)	0	3	2	6	7
35) 合渡小学校区					
低学年	55	50	47	45	47
高学年	16	19	18	16	16
①量の見込み	71	69	65	61	63
②確保方策	60	75	75	75	75
過不足 (②-①)	▲ 11	6	10	14	12
36) 三輪南小学校区					
低学年	88	88	88	85	78
高学年	21	18	16	19	18
①量の見込み	109	106	104	104	96
②確保方策	90	105	105	105	105
過不足 (②-①)	▲ 19	▲ 1	1	1	9
37) 三輪北小学校区					
低学年	9	8	8	9	7
高学年	2	1	2	1	2
①量の見込み	11	9	10	10	9
②確保方策	30	30	30	30	30
過不足 (②-①)	19	21	20	20	21
38) 網代小学校区					
低学年	12	11	8	8	10
高学年	6	7	7	8	8
①量の見込み	18	18	15	16	18
②確保方策	30	30	30	30	30
過不足 (②-①)	12	12	15	14	12

単位：人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
39) 城西小学校区					
低学年	40	42	41	46	46
高学年	16	12	14	11	14
①量の見込み	56	54	55	57	60
②確保方策	60	60	60	60	60
過不足 (②-①)	4	6	5	3	0
40) 藍川小学校区					
低学年	30	27	29	24	20
高学年	15	14	13	11	11
①量の見込み	45	41	42	35	31
②確保方策	60	60	60	60	60
過不足 (②-①)	15	19	18	25	29
41) 長良東小学校区					
低学年	81	86	87	87	80
高学年	15	14	15	15	16
①量の見込み	96	100	102	102	96
②確保方策	105	105	105	105	105
過不足 (②-①)	9	5	3	3	9
42) 長森西小学校区					
低学年	64	59	62	58	61
高学年	4	5	5	6	4
①量の見込み	68	64	67	64	65
②確保方策	60	60	75	75	75
過不足 (②-①)	▲ 8	▲ 4	8	11	10
43) 芥見東小学校区					
低学年	44	40	35	32	33
高学年	18	13	16	12	11
①量の見込み	62	53	51	44	44
②確保方策	60	60	60	60	60
過不足 (②-①)	▲ 2	7	9	16	16
44) 岩野田北小学校区					
低学年	69	64	65	69	70
高学年	20	16	15	15	13
①量の見込み	89	80	80	84	83
②確保方策	90	90	90	90	90
過不足 (②-①)	1	10	10	6	7

単位：人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
45) 長森東小学校区					
低学年	81	84	84	81	75
高学年	23	24	24	27	25
①量の見込み	104	108	108	108	100
②確保方策	90	110	110	110	110
過不足 (②-①)	▲ 14	2	2	2	10
46) 柳津小学校区					
低学年	113	121	113	101	98
高学年	33	29	29	30	32
①量の見込み	146	150	142	131	130
②確保方策	142	142	142	142	142
過不足 (②-①)	▲ 4	▲ 8	0	11	12

⑫ 実費徴収に係る補足給付事業

事業概要

低所得で生計が困難である世帯が利用する保育所（園）、認定こども園及び子ども・子育て支援新制度に未移行の幼稚園等に係る実費徴収額（日用品・文具等費、副食材料費）の負担軽減を図ります。

量の見込み及び確保方策

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施

確保の内容及び今後の取り組み

- 保護者からの申請だけでなく、対象者に交付申請を促すことにより、交付申請の漏れが無いように努めるなど、広く低所得世帯の負担軽減を図っていきます。

⑬ 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業

事業概要

地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の負担軽減を図ります。

(5) 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保等

① 認定こども園の普及に関する基本的な考え方

3歳未満児の保育ニーズは引き続き高まることが予想されるため、施設整備に係る補助を行うなどにより私立幼稚園から認定こども園への移行を推奨していきます。

公立幼稚園については、乳幼児期からの一貫した教育・保育の重要性の高まりや、保育利用の低年齢化が進行していることを踏まえ、認定こども園への移行を進める方向で検討していきます。

② 質の高い教育・保育の推進体制

- 教育委員会では、2019（令和元）年度に幼児教育課を設置し、幼児教育の充実に向けた取り組みを行っています。
- 市内の幼児教育関係団体により組織される協議会において、本市の幼児教育の方向性や課題を確認・共有しながら、オール岐阜で幼児教育を推進します。
- 専門知識と豊富な実務経験のある幼児教育コーディネーターが、各幼児教育施設の巡回支援を行い、保育者の支援を行います。また、幼稚園教諭や保育士等の合同研修を実施することにより、資質の向上に努めます。
- 小1プロブレムの解消に向け、すべての幼稚園・保育所（園）等で発達段階に応じて身に付けさせたい共通の内容を分かりやすくまとめたリーフレット「のびのび育てぎふっ子」を配布し、家庭における幼児教育の重要性について意識啓発を図ります。
- 地域型保育事業者が、連携協力を行う認定こども園や幼稚園、保育所（園）といった連携施設を設定できない場合は、市が調整を図り、事業者同士の円滑な連携が図られるよう取り組んでいきます。

③ 幼保連携型認定こども園の認可等に関する定数枠

基本指針では認定こども園への移行を促進するため、既存の幼稚園・保育所（園）から認定こども園への認可等の申請があった際は、供給体制が確保されている場合であっても、子ども・子育て支援事業計画で定める数の範囲内であれば、認可等を行うことを可能とする特例措置が設けられています。

本市では認可・認定権限を有する幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園について、認可・認定を可能とする各認定区分に係る定員数を、意向調査結果に基づき、以下のように設定します。

- 1号認定：12人

なお、幼稚園や保育所（園）の意向は、今後も変更が伴うことから、毎年度、既存施設への意向調査を実施し、必要に応じて数値の見直しを行います。

また、上記の人数を認可等の基準としますが、認定こども園へ移行することにより、保育の受け入れ枠の不足が見込まれる場合は、適切な利用定員の設定がなされるよう調整を行うこととします。

(6) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施について

2019（令和元）年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設*等を利用する保護者が、無償化の対象となるためには、施設等利用給付認定を受ける必要があります。このため、子育てのための施設等利用給付にあたっては、以下の方針をもとに保護者の経済的負担の軽減や利便性等を配慮するとともに、県と連携を図ることにより、円滑に実施していきます。

① 施設等利用給付の実施方法

施設等利用給付の実施方法については、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案し、利用料（保育料）は施設による法定代理受領とし、年4回の実施を基本とします。また、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料については、保護者への償還払いとし、年4回の実施を基本とします。

② 施設等利用給付の申請

施設等利用給付の申請については、保護者が利用している施設に取りまとめを依頼し、保護者の利便性の向上を図ります。